

第2章 佐賀市の現状と課題

- ◆ 1. 佐賀市の概況
- ◆ 2. 文化振興の現状と課題
- ◆ 3. 基礎調査結果からみる文化振興の状況
- ◆ 4. 課題のまとめ

1. 佐賀市の概況

(1) 位置

佐賀県のほぼ中央部に位置し、東は神崎市、西は小城市、北西部では唐津市と接しています。また、北端部では福岡市と接しています。



(2) 特徴

北半分が脊振山地に含まれ標高が高い地形である一方、南半分は佐賀平野が広がっています。平野の中央部には嘉瀬川、東部には筑後川が流れており、自然環境に恵まれた土地です。また、佐賀県の県庁所在地ではありますが、農地や山林が多く、さらに有明海にも面しており、第一次産業が盛んです。

(3) 面積

総面積は431.84平方キロメートルで、南北約38キロメートル、東西約22キロメートルの南北に長い市域であり、佐賀県の面積の約18パーセントを占めています。

(4) 歴史

本市において、人々の活動の痕跡を確認できるのは旧石器時代からで、市北部域では尖頭器・ナイフ形石器・細石器などが出土しています。

縄文時代の遺跡も市北部域に集中し、早期から晩期にわたる各期の考古資料が比較的多く得られています。特に、縄文時代早期の遺跡である金立町の東名遺跡^{ひがしみょう}は、集落跡と西日本最大級の湿地性貝塚から構成され、国内最古の編みかごや木製容器といった通常の遺跡では残りにくい植物性遺物、多様な石器や骨角器、貝製品などが良好な状態で出土し、日本文化の起源を考えるうえで極めて重要な遺跡といえます。

弥生時代に入ると、平野部における遺跡の数は飛躍的に増加し、分布範囲も急速に拡大します。大和町の七ヶ瀬遺跡^{しちがせ}からは、弥生時代後期前半を中心とする甕棺墓^{かめかんぼ}や石棺墓^{せつかんぼ}など多様な埋葬形態の墓が多く検出されるとともに、中国製青銅鏡^{せいどうきょう}やガラス製勾玉^{まがたま}、鉄刀^{てつとう}、



■東名遺跡 貝塚



■東名遺跡 編みかご

銅釧等の副葬品が発見され、これまで不明であった佐賀平野中央部から西部の有力な首長墓の存在が明らかとなりました。

古墳時代になると、集落が平野部に拡大する一方で、脊振山地南麓一帯で古墳が造営されました。代表的な古墳としては金立町の銚子塚古墳、西隈古墳、久保泉町の久保泉丸山遺跡や関行丸古墳などがあります。



■七ヶ瀬遺跡 甕棺墓

奈良時代から平安時代にかけて、肥前国を統括する役所である「肥前国庁」が現在の太宰府に置かれていました。周辺部では、穀物などを保管していた正倉や国司の館跡と想定される大型の掘立柱建物群が発掘調査で確認され、古代官道や国分寺、国分尼寺など、この地が古代の政治・文化の中心であったことを示す遺跡も多数存在しています。



■肥前国庁跡南門（復元）

戦国時代には、群雄割拠の時代が続きましたが、その中でも龍造寺氏が有力な戦国大名に成長していきました。16世紀末、龍造寺隆信の頃にはその支配地域は最大となり、五州二島の太守と称されるまでになりましたが、隆信の陣没後、重臣であった鍋島氏が台頭しました。この頃には蛸久天満宮（鍋島町）を中心とした中世以来の諸町や寺社が佐賀城の西半部に移され、城下町の形成が始まります。また、龍造寺氏の居城である村中城を拡張整備する形で佐賀城築城が始まり、佐賀藩35万7千石の領国経営の拠点となりました。

佐賀藩は、幕府の直轄地である長崎を福岡藩と隔年交代で警備していましたが、文化5年（1808）のイギリス軍艦フェートン号の長崎港侵入事件や、1840年のアヘン戦争における清国の敗北による国防への危機感から、長崎警備の体制を強化するため軍事力の増強が図られ、西洋砲術の導入や鑄砲事業の推進へとつながりました。10代藩主鍋島直正を中心とする佐賀藩の貪欲なまでの西洋科学への傾倒は、反射炉による鉄製大砲の鑄造や精煉方での理化学研究、三重津海軍所での造船・修船などへ発展していきました。これにより、佐賀藩は「薩長土肥」と呼ばれる雄藩のひとつとなり、日本の近代化に大きく貢献しました。



■佐賀城鯨の門及び続櫓

欧米諸国を模範とした近代国家づくりを目指した明治新政府には、佐賀藩出身者も多く参画しました。明治7年（1874）には佐賀の乱（佐賀戦争）が起りましたが、新政府により鎮圧されました。

コラム2 佐賀の地名の由来

「佐賀」という地名の起源は、『肥前国風土記』に二つの伝承が記されています。ひとつは、ヤマトタケルノミコトが巡幸の際に郡内に植生する楠の大木の茂る様を見て、「此の国は栄の国と謂うべし」といったことから「さかえのこおり栄郡」と呼ばれ、後に佐嘉郡となったとするものです。もうひとつは、佐嘉川の川上にいた荒ぶる神が道行く者せっしやうを殺生するため、それに困ったあがたぬし県主の祖先である大荒田が、土蜘蛛のおおやまだめ大山田女と狭山田女の進言によって荒ぶる神のたた祟りを鎮め、「此の婦はかくおみな実にまこと賢さかしき女なり。故れ賢女を以て国の名と為むと欲ふ」といったことから賢女郡と呼ばれ、それが訛って佐嘉郡と呼ばれるようになったとするものです。

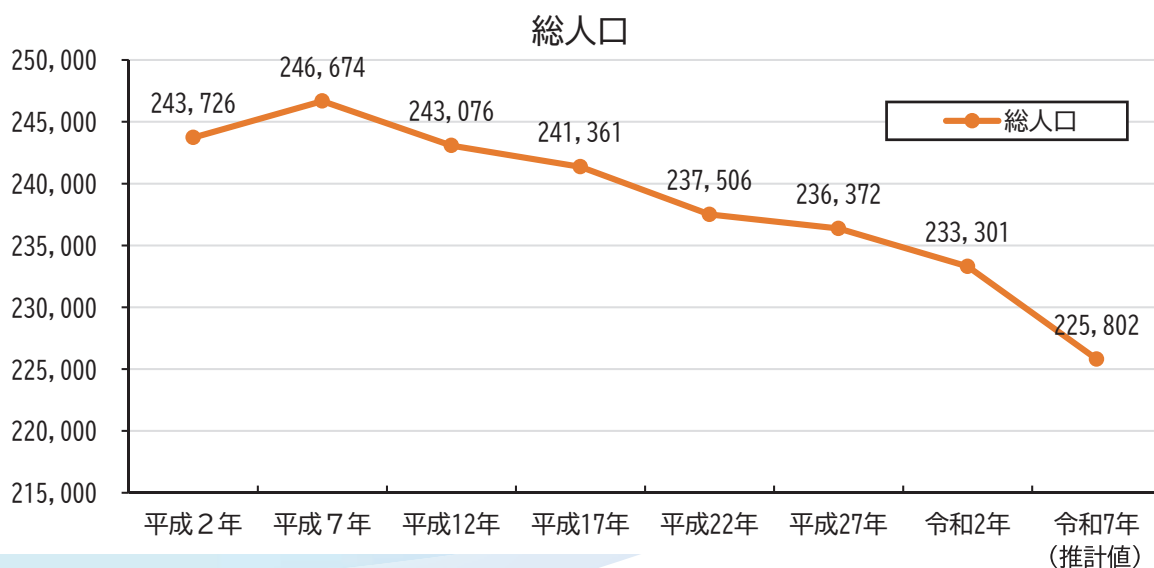
漢字の表記は明治時代までは「佐嘉」が使われていましたが、明治3年（1870）に「佐賀」に統一されました。

（5）沿革

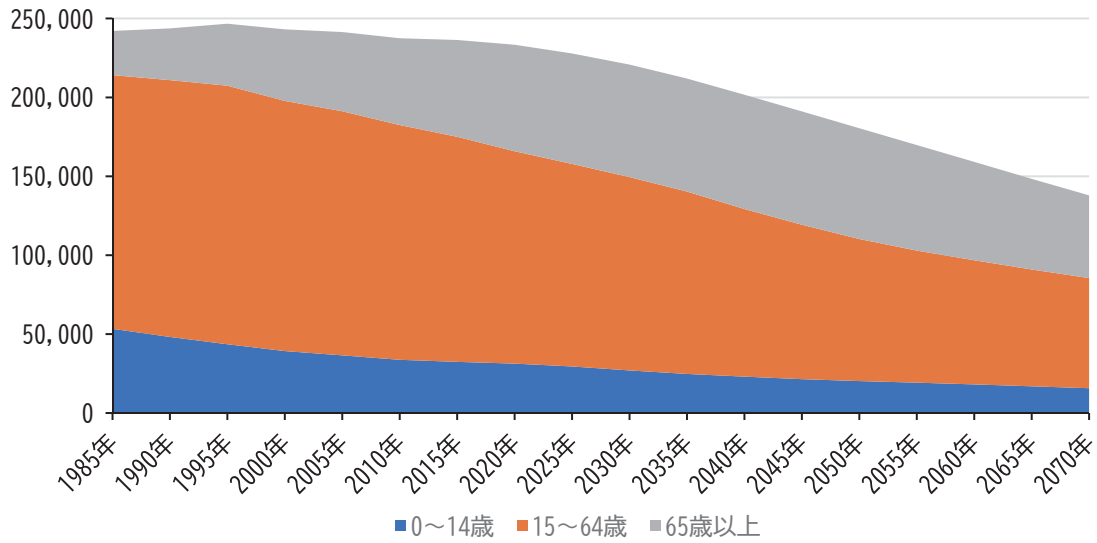
平成17年（2005）10月1日に佐賀市・諸富町・大和町・富士町及び三瀬村が合併して、「佐賀市」が誕生しました。さらに、平成19年（2007）10月1日には、川副町・東与賀町及び久保田町との合併を経て現在に至っています。

（6）人口

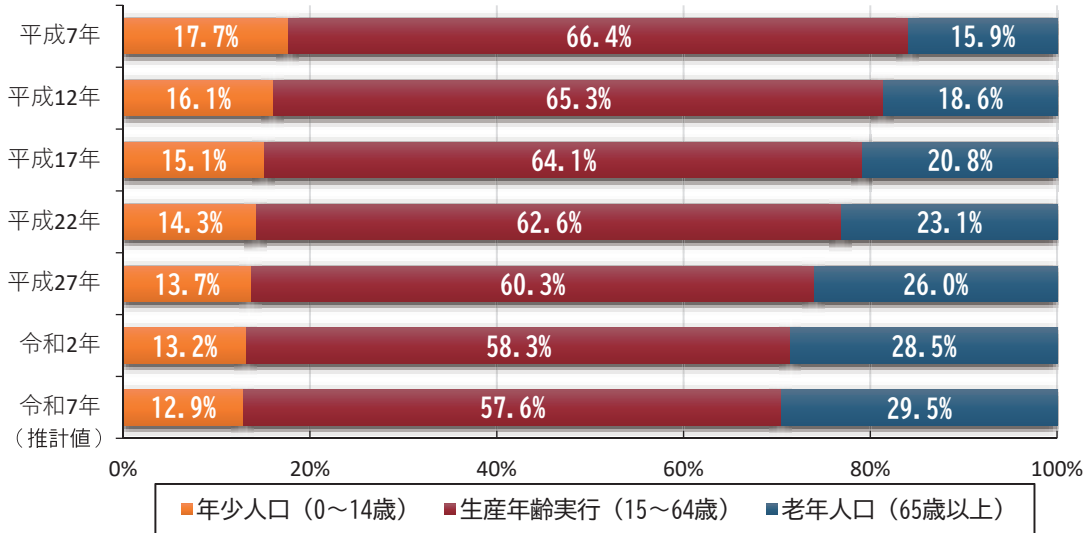
平成7年をピークに減少に転じており、平成7年（1995）の246,674人から令和7年（2025）（推計値：225,802人）までの30年間に約21,000人減少する見込みとなっています。さらに佐賀市人口ビジョン（令和4年度）によると15年後の2040年には約201,000人まで減少するとの推計もあります。



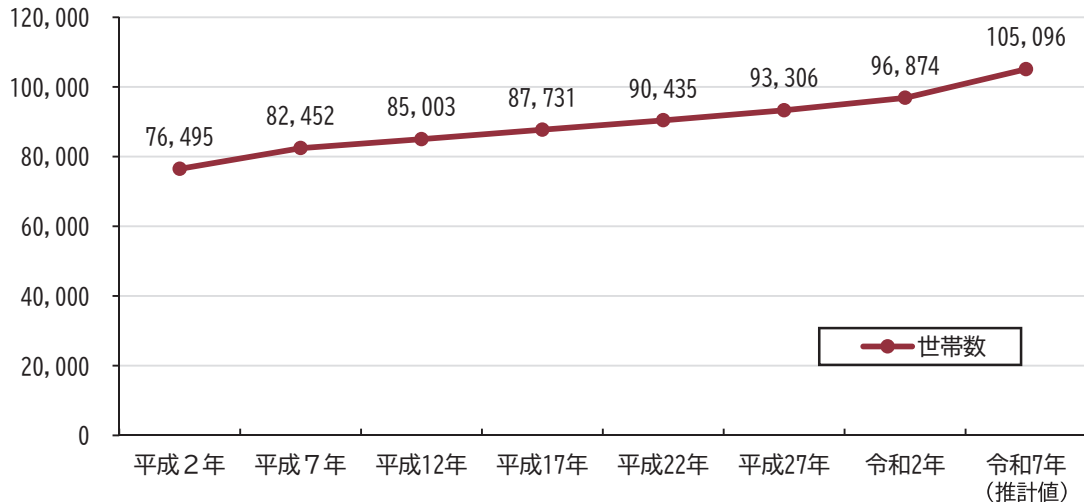
年齢区分別人口の推移



年齢（3区分）別人口



世帯数



(資料：国勢調査) ※令和7年度のみ住民票をもとに算出

2. 文化振興の現状と課題

(1) 鑑賞・活動の機会の提供

① 人材育成

本市では毎年秋に開催している佐賀市民芸術祭を通して、文化の醸成を図っています。また、学校教育の現場では、発表会やクラブ活動を通して、子どもの頃から文化に触れる機会が提供されています。早い段階で子どもたちの豊かな人間性を育むためにも、学校教育との連携を図っていく必要があります。

また、グローバル化する社会の中で、国際理解のある人材が求められています。近年では外国にルーツをもつ市民も増加傾向にあり、互いの文化を尊重しあうことが大切です。現在は、姉妹都市（アメリカのグレンズフォールズ市及びウォーリン郡、韓国の釜山広域市蓮堤区、フランスのクサク村）や友好都市（中国の連雲港市）と交流を行っています。

② アウトリーチ・インリーチ事業

クラシックの演奏家や地域の伝統文化活動者などを小・中学校や公民館、福祉施設へ派遣するアウトリーチ事業や、子どもたちを佐賀市文化会館や東与賀文化ホールの演奏会等に無料で招待するインリーチ事業を実施しており、文化芸術をより身近に楽しめる環境づくりを実施しています。

③ 文化施設

佐賀市には以下のような文化施設がありますが、それぞれ十分な連携が図られているとは言えません。個々の文化施設が機能的に結びつくことで、事業・企画等がより効果的に展開できるような体制づくりが重要です。情報の共有と連携を深め、より良い鑑賞・活動の機会の提供を行う必要があります。

主な文化施設（佐賀市所在）	施設数
公共ホール等	6
美術館・博物館等	23
公民館等（生涯学習センター、コミュニティセンター、コミュニティ施設、交流広場）	41
公立図書館	16
映画館	3
演劇ハウス（ライブハウス）	3
能舞台	1

(i) 佐賀市文化会館と東与賀文化ホール

本市には佐賀市文化会館や東与賀文化ホールなどの文化施設のほか、美術館・博物館や公民館など多くの施設があり、市民に鑑賞・活動の場が提供されています。これらの文化施設を利用して、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会を設け、市民が身近なところで文化芸術に触れることができる場の充実を図っています。

佐賀市文化会館と東与賀文化ホールの利用率・利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時大きく減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。特にホールの利用率については、両施設ともに同規模の施設の全国平均と比較してもかなり高くなっています。

令和5年(2023)のSAGAアリーナの新設に伴い、周辺のスポーツ施設もSAGAサンライズパークとして新たに整備され、それに合わせて駐車場も有料化となるなど、佐賀市文化会館周辺の環境は大きく様変わりしました。佐賀市文化会館については、今後も駐車場の利用等について適切に情報発信を行うなど、交通アクセスや施設の利便性といった利用環境の向上及び充実を図る必要があります。

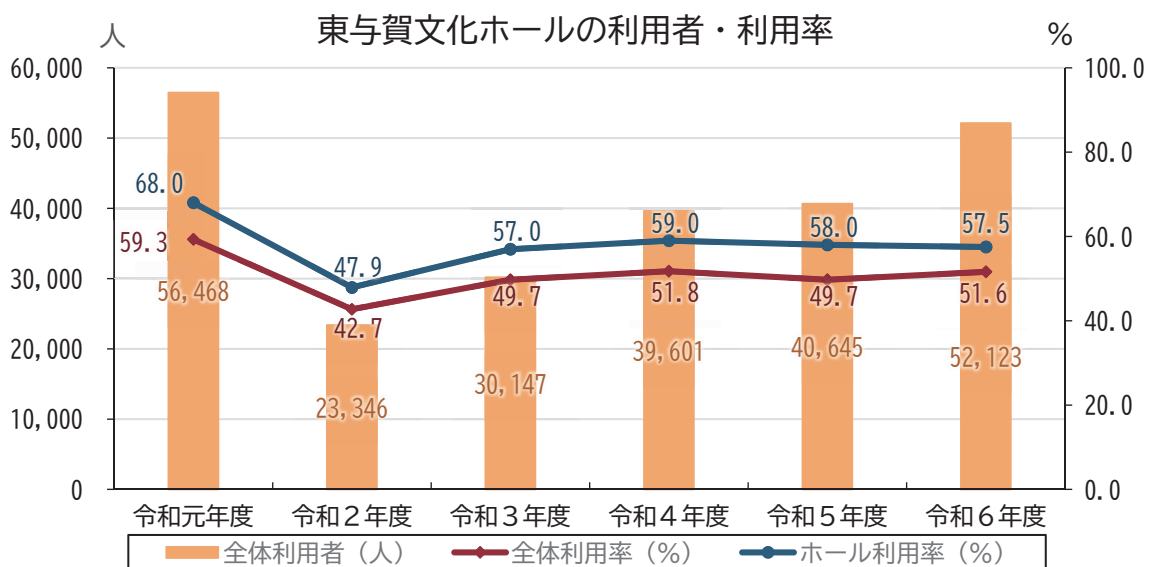
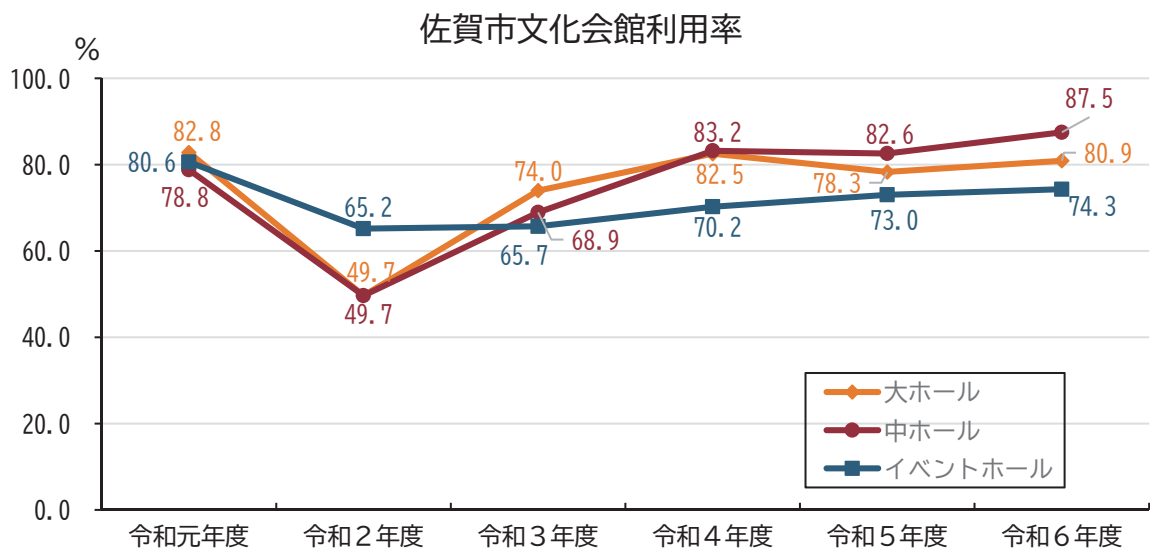
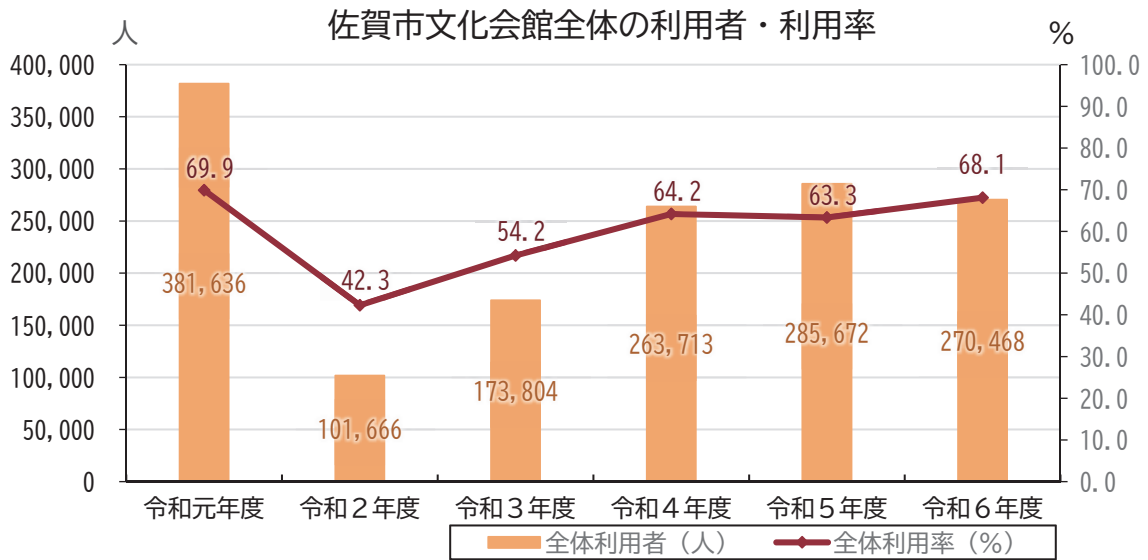
(ii) 佐賀市立図書館

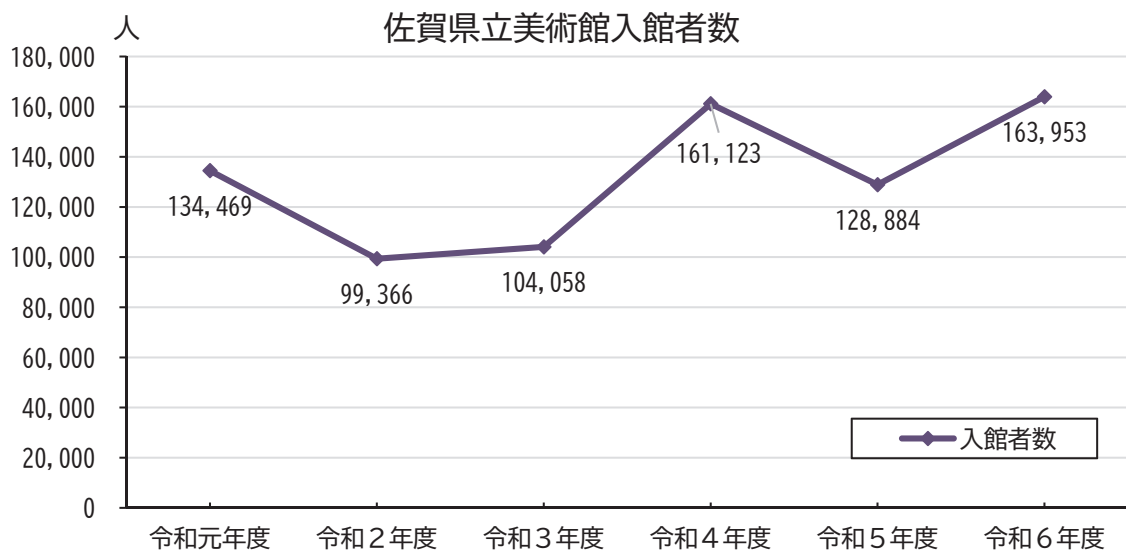
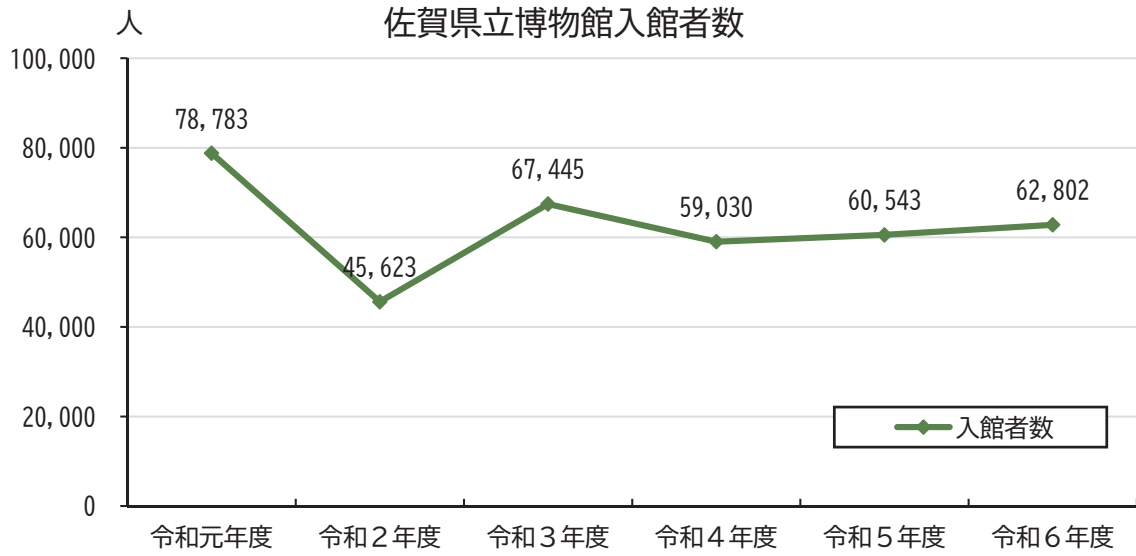
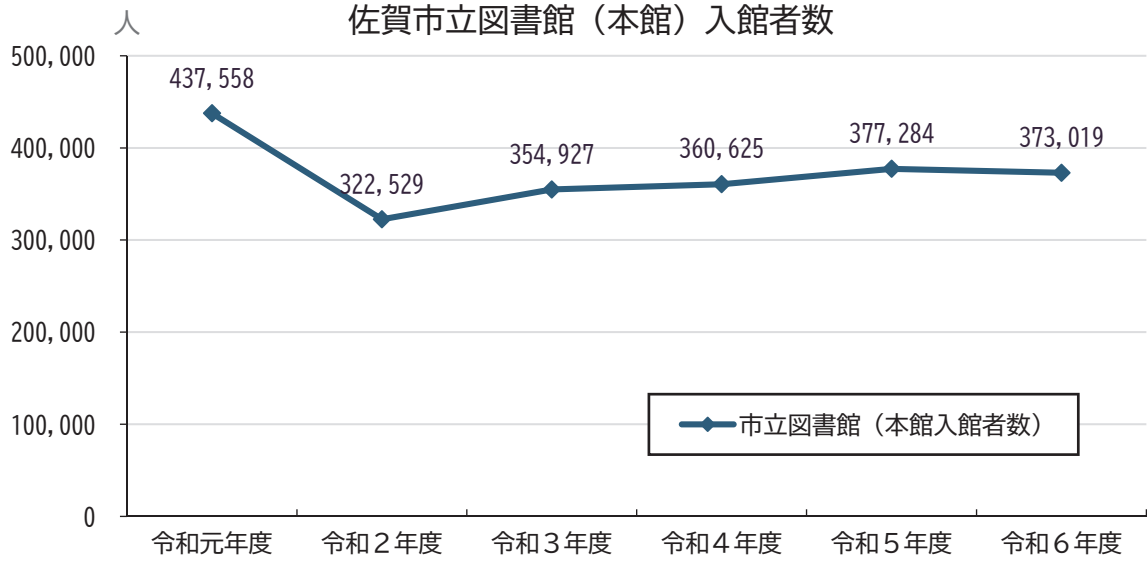
佐賀市立図書館では、本館の入館者数は増加傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準までには回復していません。「紙の本離れ」といった根本的な傾向や、電子書籍やネットショッピングの普及、情報取得手段の多様化、娯楽の選択肢の増加など、さまざまな原因が考えられますが、このような状況を正しく分析し、年齢層に応じた利用促進策や図書利用の質的な転換などを考えていく必要があります。

また、図書館は開館し29年を迎え、設備や機器の更新が必要であることから、今後も長期にわたり施設を活用するため、大規模改修を予定しています。改修では、設備や機器の更新のほか、市民が豊かな時間を過ごせるサードプレイスとしての活用も検討しています。

(iii) 佐賀県立博物館・美術館

佐賀県立博物館・美術館の入館者数については、コロナ禍以降、多少の増減はありつつも、増加傾向が見られます。特に近年では「SAGA GAYA Museum」が実施され、子どもから高齢者まで、障がいの有無などに関わらず、誰でも安心して来場できる工夫がされています。また、県立博物館・美術館では、展示による普及活動だけでなく、多様なセミナーや体験講座、アウトリーチ事業を通し、文化芸術に対する親しみの醸成や郷土の博物や美術のすばらしさを伝える活動が実施されています。





④ 市民参加

近年では、文化芸術の鑑賞とともに芸術家と一緒に文化芸術活動に触れる機会を設けるなど、市民参加型イベントが増加傾向にあります。こうした文化芸術を鑑賞するだけでなく、実践しながら親しみ、楽しむことのできるイベントの充実を図る必要があります。

また、山口亮一旧宅や旧枝梅酒造など、身近な文化施設を維持・管理することで、市民が主体となった文化芸術イベントの開催の支援を行っています。



■山口亮一旧宅イベントチラシ



■文化会館ワークショップチラシ

⑤ 文化芸術への様々なアクセス方法の工夫

新型コロナウイルス感染症の流行中は、イベントの動画配信（同時配信を含む）など文化芸術に対し様々なアクセス方法が試されました。また、情報収集のためのツールは、テレビや新聞、ラジオといったマスメディアからインターネットやSNSへと変化しています。

これらの時代の変化に適切に対応し、より多くの市民がそれぞれのライフスタイルに合わせた方法で文化芸術に触れられるよう、工夫をしていく必要があります。

⑥ 文化芸術活動団体の状況

市内の文化団体及び文化関係者が連携し情報交換を行い、互いの事業に協力し提携して郷土の文化向上に寄与することを目的に、佐賀市文化連盟が設立されています。令和7年（2025）3月末現在で、佐賀市文化連盟に加入している団体は172団体あり、多くの分野で活動が行われています。こうした団体への助成を行い、多くの市民が活動しやすい環境整備に努めています。

また、個人や佐賀市文化連盟に加入していない団体も、公民館や学校などで活発に活動しており、数多くの市民が文化芸術活動に携わっています。各団体等の活動の充実を図るとともに、互いに連携しあい、文化交流や芸術振興による地域の活性化を図っていく必要があります。

※佐賀市文化連盟に加入している団体の活動分野（主なもの）

- 【芸術】 ○文学…俳句、短歌、川柳 ○音楽…合唱 ○美術・工芸…陶芸、絵画
○デザイン…服飾、フラワーデザイン ○舞踊…日本舞踊、バレエ、現代ダンス
- 【伝統芸能】 吟詠、民謡、謡曲、尺八、箏、大正琴、太鼓、剣詩舞
- 【生活文化】 茶道、華道、書道

⑦ 文化芸術活動への支援

文化芸術活動をより活発化し、積極的に取り組むことができるようさまざまな活動の場を設け、文化芸術活動の向上を図ってきました。より多くの市民が、文化芸術活動に興味関心を持ち、活動に積極的に参加することができるよう、これらの発表の機会を充実させていく必要があります。

また、多くの顕彰や発表の機会を通じて本市から優れた文化を発信し、市民の文化向上へつなげていくことが必要です。

■主な顕彰

分類	名称	主催者	回
文学	佐賀県文学賞	佐賀県芸術文化協会	62
美術	佐賀美術協会展	佐賀美術協会	106
	佐賀県美術展覧会	佐賀県芸術文化協会	74
音楽	九州合唱コンクール	全日本合唱連盟九州支部	79
	九州吹奏楽コンクール	九州吹奏楽連盟	69
書道	佐賀県書道展	佐賀新聞社	32
囲碁	県アマ囲碁最強者戦優勝大会	佐賀新聞社	47
写真	佐賀県写真協会公募展	佐賀県写真協会	40
将棋	中学選抜将棋選手権大会佐賀県大会	日本将棋連盟	45
	全国高等学校将棋竜王戦佐賀県大会	読売新聞社	37
文化	内山文化賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	38
	谷口文化奨励賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	17
	市政功労者表彰	佐賀市	19

(令和7年3月現在)

⑧ 文化芸術活動の情報発信及びPR活動

市民が多くの文化に触れ、文化芸術活動に積極的に取り組むことができるよう、市の広報や各種SNS、ホームページ等を活用し広く市民に情報の提供を行っています。

また、さまざまな活動団体からも情報発信が行われており、より多くの市民が文化に触れることができるよう活動されています。これらさまざまな情報ツールの利点を活かし、相互の連携も意識しながら、幅広く市民へ情報の提供が行えるように発信していく必要があります。

さらに、市内だけではなく、あらゆる媒体を通じた市内外への情報発信を支援していくことで、多様な交流や、集客を図ることも重要です。

⑨ 産業分野との連携

佐賀県では、伝統製品の重要性を認識し、産業としての発展を支援するため、県内の伝統的な工芸品や食品を対象に伝統的地場産品として県指定を行っています。本市は、「佐賀錦」、「肥前びーどろ」をはじめ5品目の指定を受けており、長く受け継がれた技法や特産品を活用し、地域の活性化を図っていく必要があります。

また、文化・伝統産業とさまざまな企業とが連携し、新しい文化の創造や地場産品の創出による産業の活性化につなげていく必要があります。

■佐賀県指定伝統的地場産品

特定産品の名称	指定団体	事業所数等	産地形成時期	主な製品	伝統技術または技法
佐賀錦	佐賀錦振興協議会	約180名	江戸末期	帯 バッグ 財布 アクセサリー等	平織り、綾織り、模様織り
諸富家具・建具	諸富家具振興協同組合	34事業所	1956年	家具類 建具類	継手技術、面取り技術、相次、貫通
名尾手漉和紙	肥前名尾和紙	1事業所	元禄年間	ちょうちん 障子紙 名刺 便せん等	紙漉
鍋島緞通	株式会社 鍋島緞通吉島家 吉島伸一 鍋島緞通株式会社 株式会社 織ものがたり	3事業所	元禄年間	敷物 座布団	染色、デザイン、製織仕上げ
肥前びーどろ	副島硝子工業株式会社	1事業所	嘉永年間	グラス コップ 金魚鉢 花瓶等	宙吹き

令和7年4月

資料：佐賀県ホームページ（佐賀県の商工業より）

(2) 文化財などの保存と活用

① 国・県・市指定文化財

佐賀市には、令和8年(2026)3月末現在、国・県・市合わせて251件の指定文化財と22件の登録文化財があります。指定文化財の内訳は、国指定文化財33件(国宝1件含む)、県指定文化財96件、市指定文化財122件となっています。

これらの指定文化財の保存管理・活用については、国・県・市だけではなく、文化財の所有者や文化財がある地域の住民とともに考えていく必要があります。

また、地震や台風、火災などの災害、盗難などの被害から文化財を守る対策も必要であるといえます。

さらに、唯一無二の地域の宝である、文化財の大切さをより一層理解していただくため、文化財に関するきめ細やかな情報発信が求められます。

一方、地域には保存すべき歴史遺産や伝統文化が多数あることから、これらの調査・研究や評価を行い、本市にとって、重要なものを文化財に指定することで、適切な保存に努める必要があります。

コラム3 過去に学び、未来につなげる

幕末佐賀藩は長崎警備の重要性から軍事力の強化を進め、日本の中で最も早く近代化を成し遂げました。築地反射炉や世界遺産の構成資産である三重津海軍所跡などの遺構は当時の技術力の高さを今に伝えています。このような誇るべき歴史を市民に広く周知することが大切だと考えています。

また、歴史を学ぶだけでなく、歴史的事実の背景やそこに至るまでの経緯から、現代を生きる私たちの生活にも活かせる知恵やヒントを得ることができます。

文化の振興を通じ、未来の子どもたちに先人たちの挑戦や知恵を伝え、たくましく生きる力を育んでもらえるよう努めることが必要です。

■佐賀市所在の指定文化財（他自治体等からの寄託分を除く）

種別	国宝	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財					
建造物	—	6	7	20	33
美術工芸品					
絵画	—	—	13	5	18
工芸品	—	5	21	15	41
古文書	—	3	6	4	13
歴史資料	—	—	7	6	13
書跡・典籍	1	1	6	3	11
彫刻	—	2	4	14	20
考古資料	—	2	18	7	27
無形文化財					
工芸技術	—	—	2	—	2
民俗文化財					
有形の民俗文化財	—	1	2	10	13
無形の民俗文化財	—	2	2	8	12
記念物					
史跡	—	7	5	19	31
天然記念物	—	3	3	11	17
合計	1	32	96	122	251

■佐賀市の登録文化財件数

種別	国登録	県登録	合計
建造物	21	—	21
絵画	—	1	1
合計	21	1	22

（令和8年3月末現在）

② 指定文化財以外の歴史遺産

本市には、各時代を反映した遺跡や各地域で受け継がれる伝統芸能、古くから伝わる祭り、景観など、文化財指定を受けていない歴史遺産が数多く分布しています。

こうした歴史遺産を保存、継承していくために、大学や研究機関などとも連携しながら、適切な保存や資源の有効活用を図っていく必要があります。

また、県において、美しい景観を呈する地区または地域を象徴する建造物を、これにまつわる物語とともに22世紀に残すべき価値を有する「佐賀県遺産」として認定し、その保存、活用を推進するため、「22世紀に残す佐賀県遺産」制度を実施しています。本市では、この佐賀県遺産として、「野中烏犀園（建物）」や「旧馬場家住宅」「山口亮一旧宅」など14件が認定を受けています。

数多くある歴史遺産を、先人から受け継いだ価値あるものと認識し、次の世代へとつないでいくためには、市民一人ひとりが歴史文化に対する意識を高めていく必要があります。

■ 22世紀に残す佐賀県遺産（佐賀市）

平成17年度認定	野中烏犀園(建物)、旧馬場家住宅
平成18年度認定	山口亮一旧宅
平成20年度認定	佐賀市歴史民俗館※旧久富家住宅
平成21年度認定	東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地
平成22年度認定	佐賀市歴史民俗館 ※旧福田家、旧古賀銀行、旧古賀家、旧三省銀行、旧牛島家
平成24年度認定	佐賀市歴史民俗館※旧森永家住宅
令和元年度認定	旧百崎家住宅
令和3年度認定	徴古館
令和5年度認定	戸上電機製作所本館



■ 徴古館



■ 佐賀市歴史民俗館（旧森永家住宅）

③ 遺跡などの調査・活用

本市には、旧石器時代から人々が暮らし始め、それ以降、近代にいたるまで先人たちが大地に残した生活の痕跡である「遺跡」や、先人たちが作った「遺物」が確認される「埋蔵文化財包蔵地」が広域にわたって分布しており、その総数は約670地点にのぼっています。これらの遺跡や埋蔵文化財包蔵地は、歴史を解明するための貴重な文化遺産であり、現代に暮らす人々の生活を豊かにするための開発に際し、それらを保護するために、発掘調査等を実施し、開発と文化財保護との調整を図っています。



■発掘調査の様子（佐賀市内）

本市を代表する遺跡としては、今から約8,000年前に形成された湿地性貝塚を伴う大規模な縄文時代の遺跡である東名遺跡^{ひがしみやう}があり、平成28年（2016）10月に国の史跡に指定されました。

奈良・平安時代の遺跡としては、肥前国庁跡（国史跡）があり、藩政期の遺跡としては、佐賀城跡（県史跡）があります。江戸初期に完成した佐賀城下の町割は、ほぼそのままの位置と形状で現代に継承されています。また、幕末の遺跡には、平成27年（2015）7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡（国史跡）や、日本で最初の反射炉である築地反射炉跡（市史跡）などがあります。

こうした全国でも有数といわれる貴重な遺跡や史跡の調査・研究を進展させることにより、文化財が本来持つ価値を見出し、誇るべき地域資源が身近にあることを市民に周知することで、地域の歴史や文化に対する愛着心と保護意識の高揚に努めています。さらに、遺物などを適切に保管、展示し、活用を図っていく必要があります。現在「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター（仮称）」の整備を進めています。

また、文献調査については、古文書などの研究を行う文献史学の専門職を平成30年度（2018年度）から配置しており、今後更に調査の充実を図ります。

④ 地域文化の継承

古くから伝わる地域文化は、人と人をつなぐ地域コミュニティの形成に大きな役割を果たすだけでなく、郷土愛や地域の誇りを醸成するための重要な要素となります。そのため、本市では、地域固有の生活文化や歴史・文化などといった地域資源を維持・保全・継承するための活動や、地域資源を生かした地域活性化の活動を行う団体に対して支援を行っています。

また、指定無形民俗文化財の各保存団体が行う行事の運営や次世代への継承に係る活動に対して支援を行っています。また、令和元年度からは、指定無形民俗文化財の伝承内容を克明に記録して次世代の行事運営に役立てるとともに、映像記録を広く一般に紹介し、幅広い普及啓発を図っています。

子どもや若者に地域への愛着や誇りを持ってもらうために、地域文化を活かした郷土に関する教育や、学校行事、地域行事への参加など、地域と学校教育との連携を図っていく必要があります。

⑤ 文化財などの情報発信

本市には、指定文化財のほか多数の歴史遺産がありますが、その主要なものや無形民俗文化財の映像記録等をデータベースサイト「さかの歴史・文化お宝帳」において紹介しています。

また、発掘調査で出土した遺物などについては、東名縄文館、肥前国庁跡資料館、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館等の施設で展示しています。さらに、収蔵庫や展示室等を備えた「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター（仮称）」の整備を進めています。



■東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター（仮称）イメージ

小中学校の児童生徒や市民を対象とした出前授業や出前講座、企画展、シンポジウム、現地説明会なども開催しており、今後もそれぞれの世代や対象にあわせた取組みが求められています。

⑥ 観光資源としての活用

本市には、佐賀城跡を中心とした城下町、「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」として日本遺産に認定された長崎街道、佐賀市歴史民俗館、大隈重信記念館をはじめ幕末から明治、大正にかけての歴史ロマンあふれる歴史遺産があります。それらの整備を行い、今では市内外から多くの観光客が訪れています。その他にも、平成27年(2015)5月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」に広がるシチメンソウの群生地、山間部の景勝地などといった大自然にも多くの観光客が訪れています。

今後は、日本最古の湿地性貝塚である「東名遺跡」や世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「三重津海軍所跡」などの重要遺跡の現地整備を進めており、それらを核として市全域に濃密に分布している歴史・文化資源を線や面で結び、観光資源としての活用も図っていく必要があります。



■佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館

3. 基礎調査結果からみる文化振興の状況

(1) 佐賀市の文化に関するアンケート調査の実施概要

① 目的と位置付け

本計画の策定にあたって、市民・文化芸術活動団体・子どもたちの佐賀市の文化振興に対する現状や意見を把握し、策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 調査実施概要

	調査対象	配布数	調査方法	回収数 (回収率%)
一般 アンケート	18歳～89歳の市民 (年齢、地域で割付を行い、 無作為に抽出)	3,150	郵送	752 (23.9%)
団体 アンケート	佐賀市文化連盟構成団体	187	佐賀市文化連盟を 経由して配布・回収	135 (72.2%)
子ども アンケート	小学5年～中学3年の 児童生徒	204	学校を經由して 配布・回収	201 (98.5%)

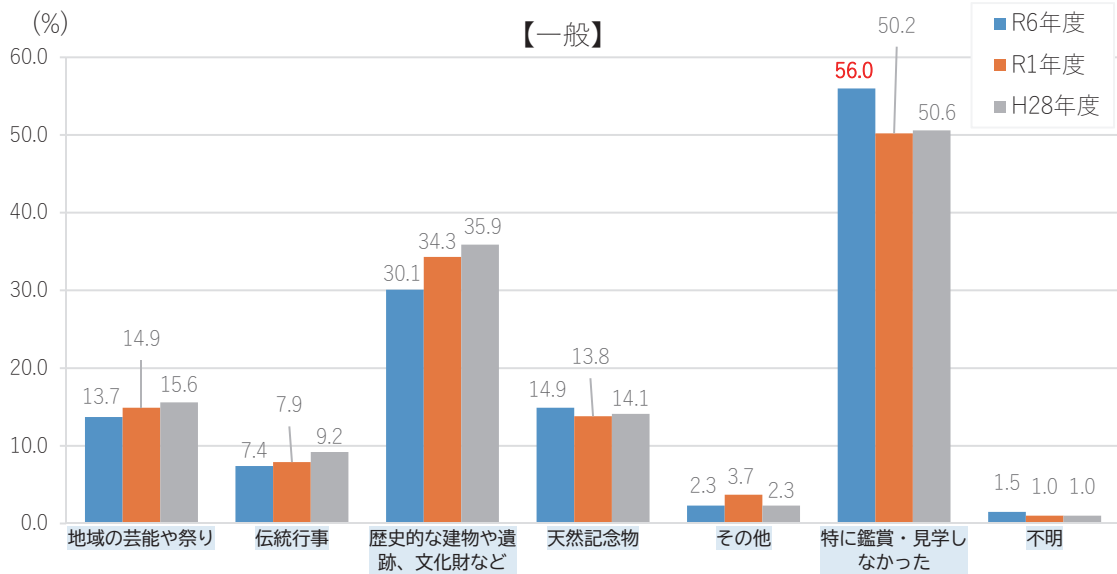
(令和6年度佐賀市の文化に関するアンケート調査)

(2) 文化振興に対する市民意識（抜粋）

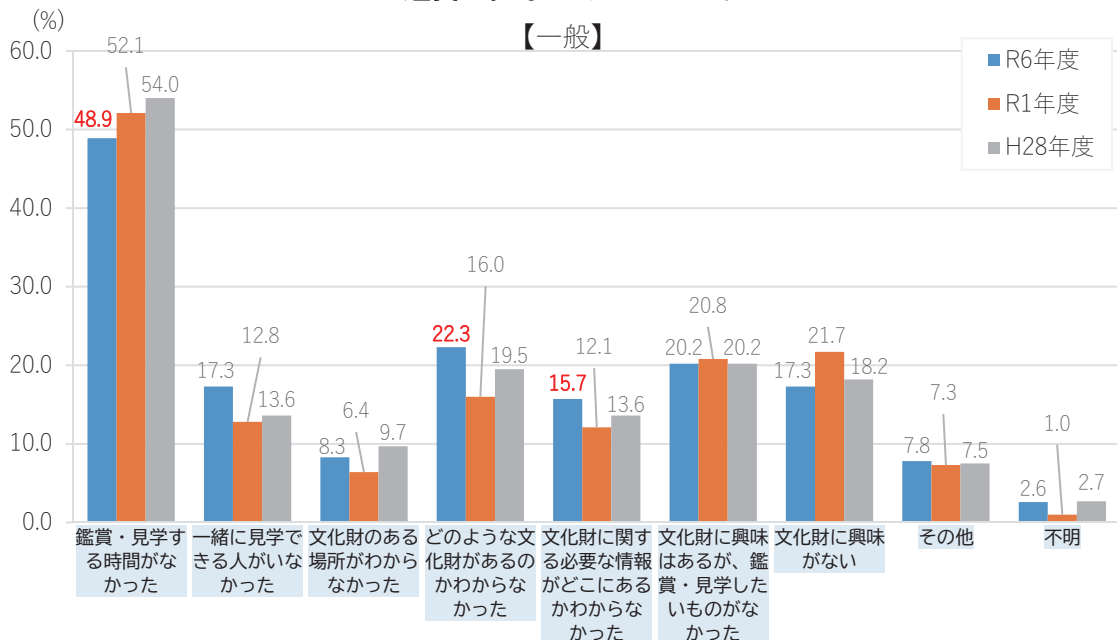
① 文化財保存や活用、文化芸術に関する動向

文化財保存や活用に関する動向については、「鑑賞・見学しなかった」（56.0%）が過半数を占めています。文化芸術に関する動向についても「特に鑑賞したものはない」（30.6%）の回答が上昇しています。その理由として、「鑑賞・見学する時間がなかった」という回答が最多ではあるものの（文化財の保存・活用48.9%、文化芸術60.4%）、「どのような文化財があるのか分からなかった」（22.3%）や「文化財に関する必要な情報がどこにあるか分からなかった」（15.7%）、「文化芸術に関する必要な情報がどこにあるか分からなかった」（19.1%）と回答した人も多く、必要な情報が届いていないことが分かります。

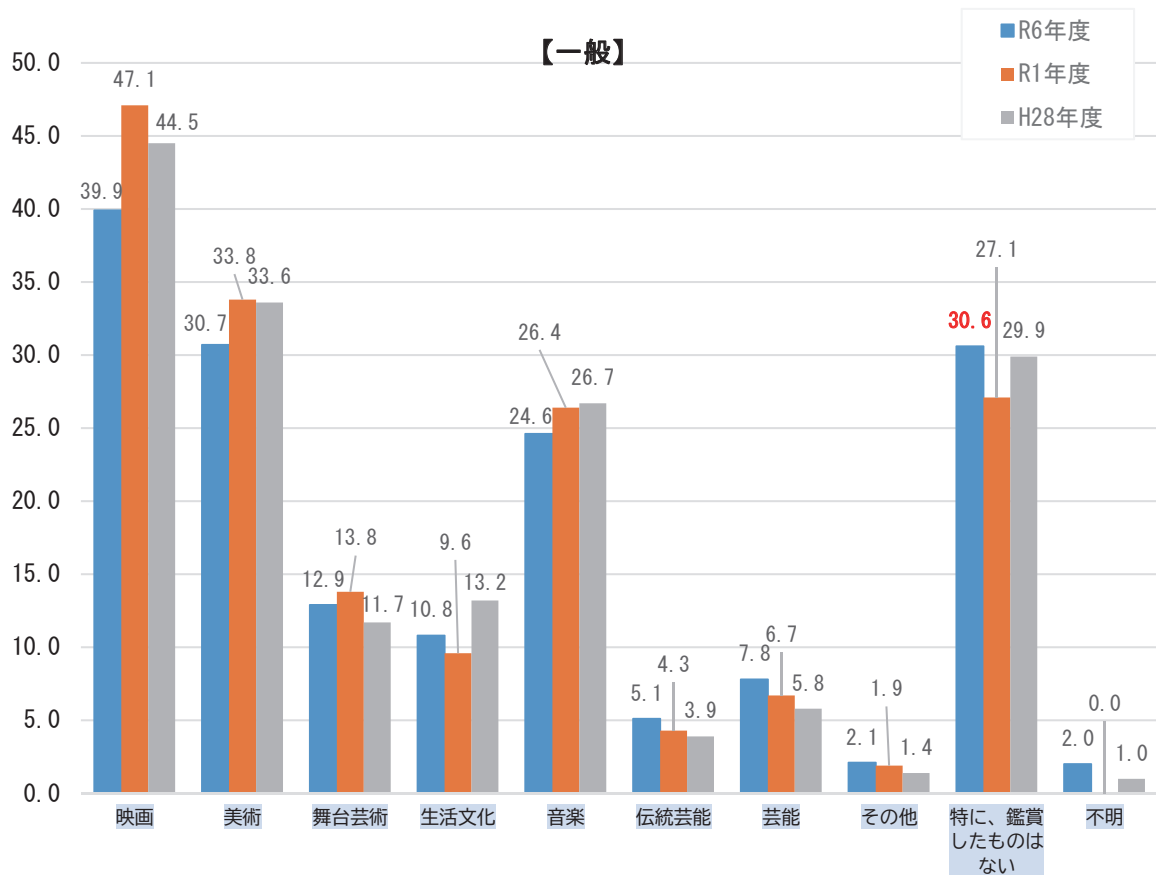
■文化財保存・活用に関して、鑑賞・見学したもの



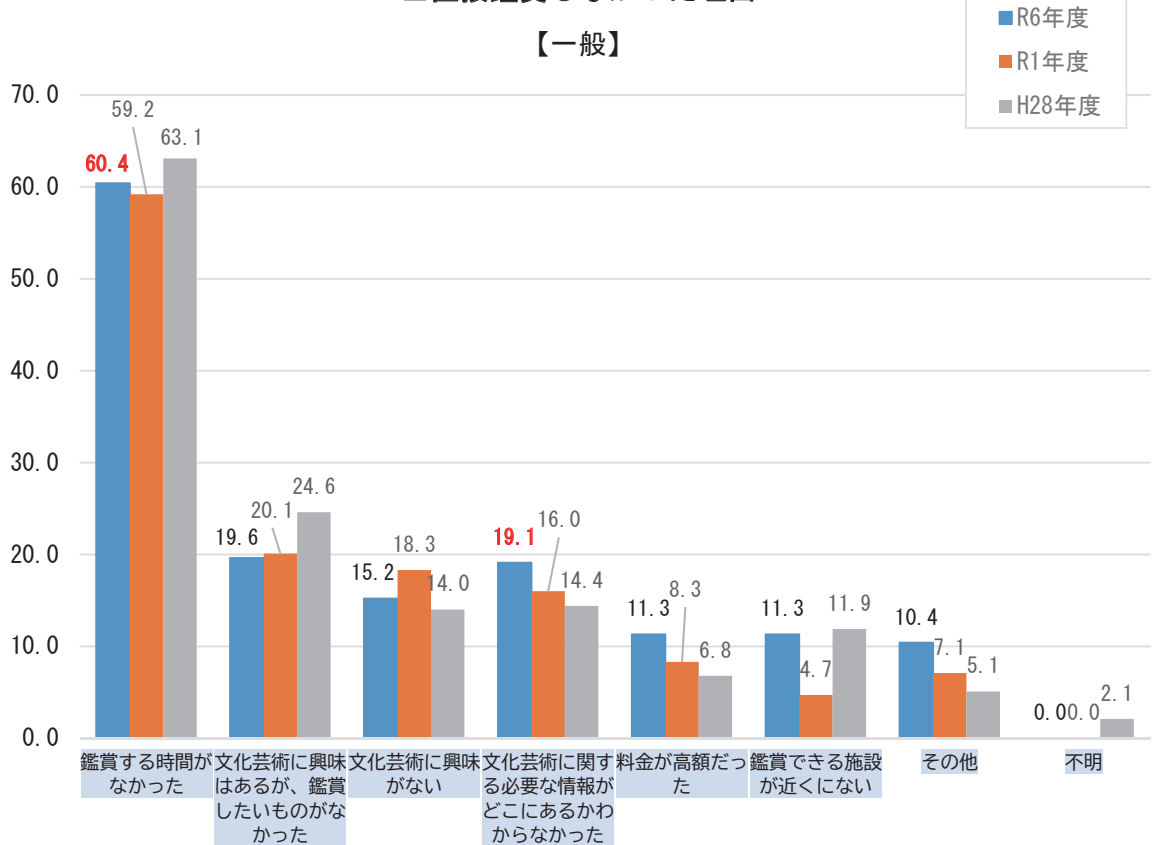
■鑑賞・見学しなかった理由



■直接鑑賞した文化芸術



■直接鑑賞しなかった理由



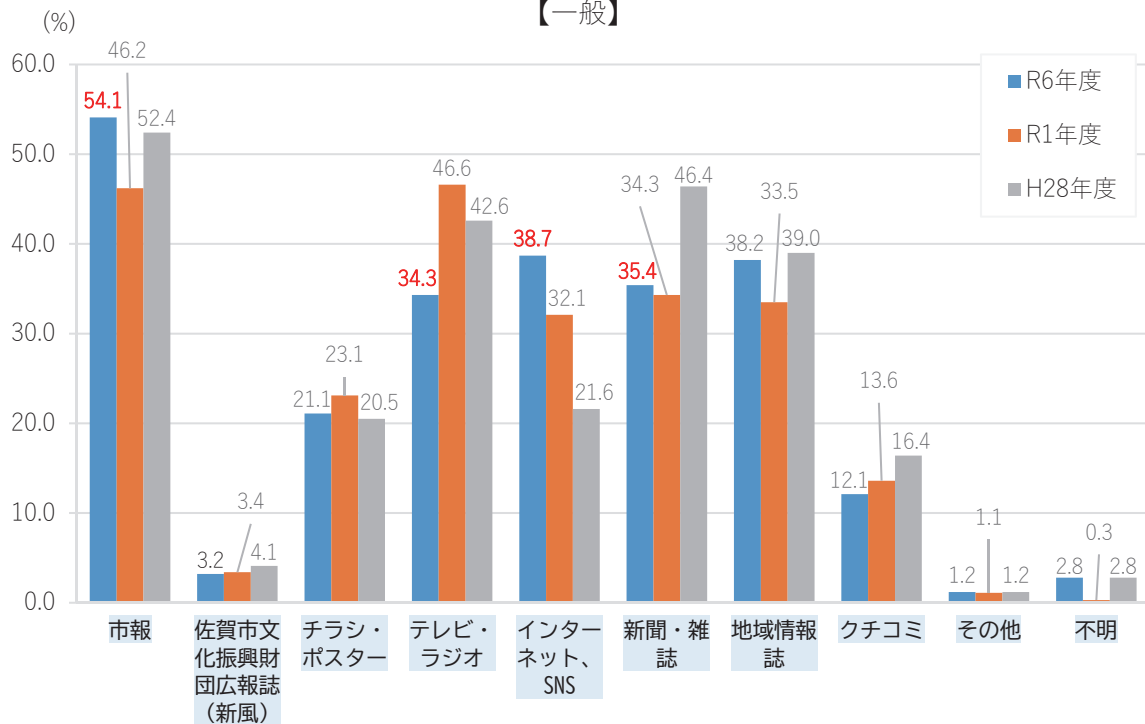
② 文化芸術に関する情報源

「市報」(54.1%)「インターネット・SNS」(38.7%)となり、市報やインターネット等が「テレビ・ラジオ」(34.3%)、を上回って上位の順位となりました。

あらためて、インターネットを中心とした情報社会の進展を実感する結果となりましたが、「新聞・雑誌」(35.4%)「テレビ・ラジオ」(34.3%)との回答もまだまだ多いことから、それぞれの媒体のメリットを活かし、広く情報発信をしていくことが求められています。

■主な情報源

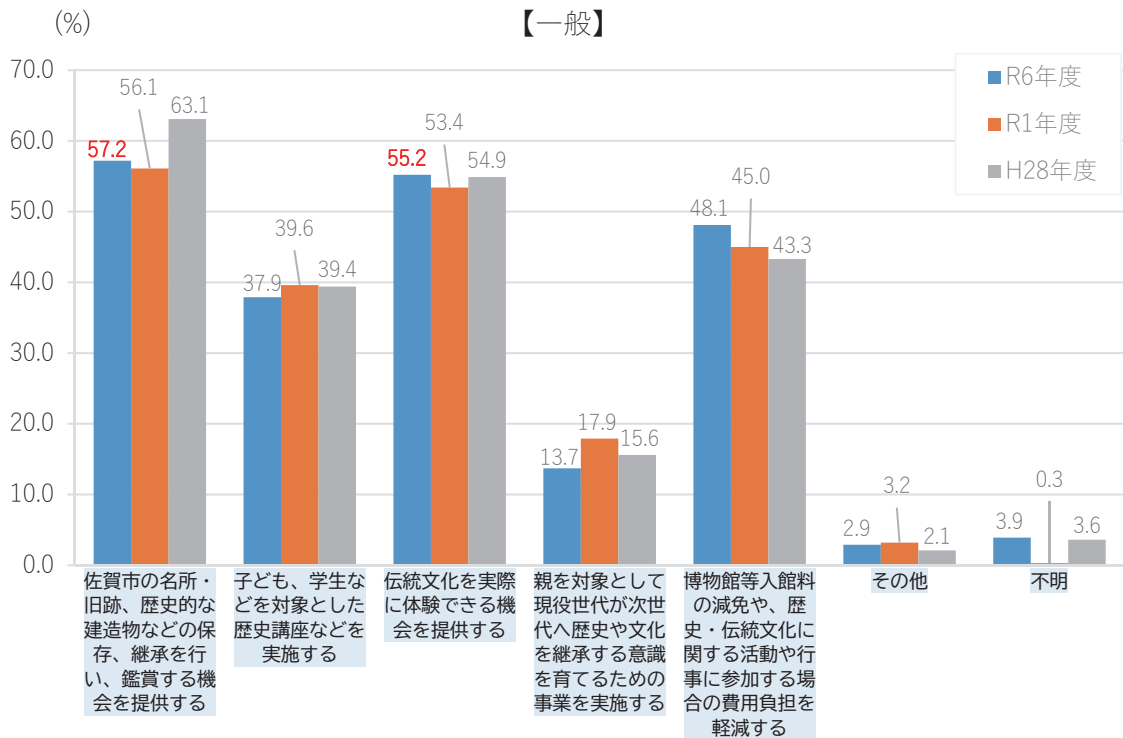
【一般】



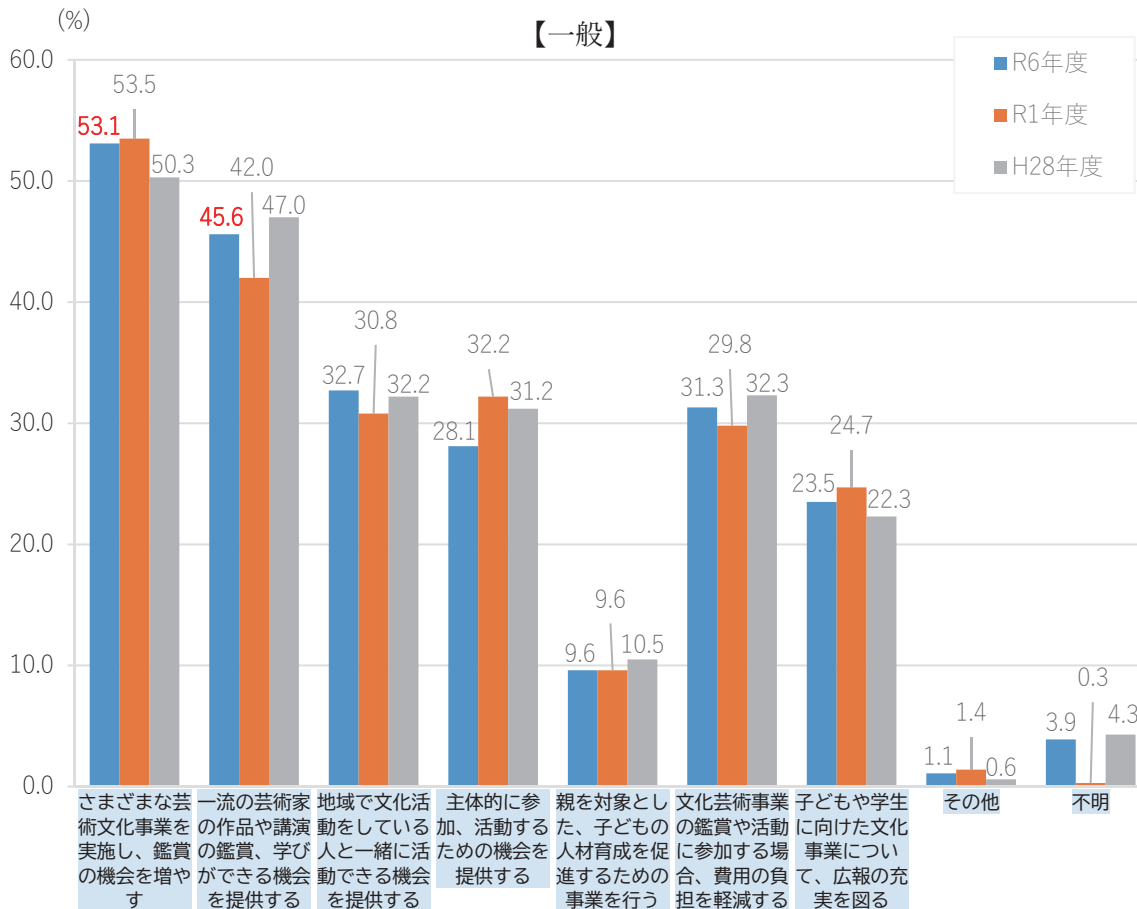
③ 次世代を担う人材育成

次世代を担う人材育成については、歴史・伝統文化の継承のために重視すべき取組みも、文化芸術に関して重視すべき取組みも「鑑賞の機会の提供」が最も多くなっています。(歴史・伝統文化57.2%、文化芸術53.1%) また、前回の調査よりも「体験できる機会の提供」の割合が増加しています。(歴史・伝統文化55.2%、文化芸術45.6%) 今後とも、鑑賞の機会の提供とともに体験活動の充実を図っていくことが求められています。

■歴史・伝統文化の継承のために重視すべき取組みについて



■文化芸術に関して重視すべき取組みについて



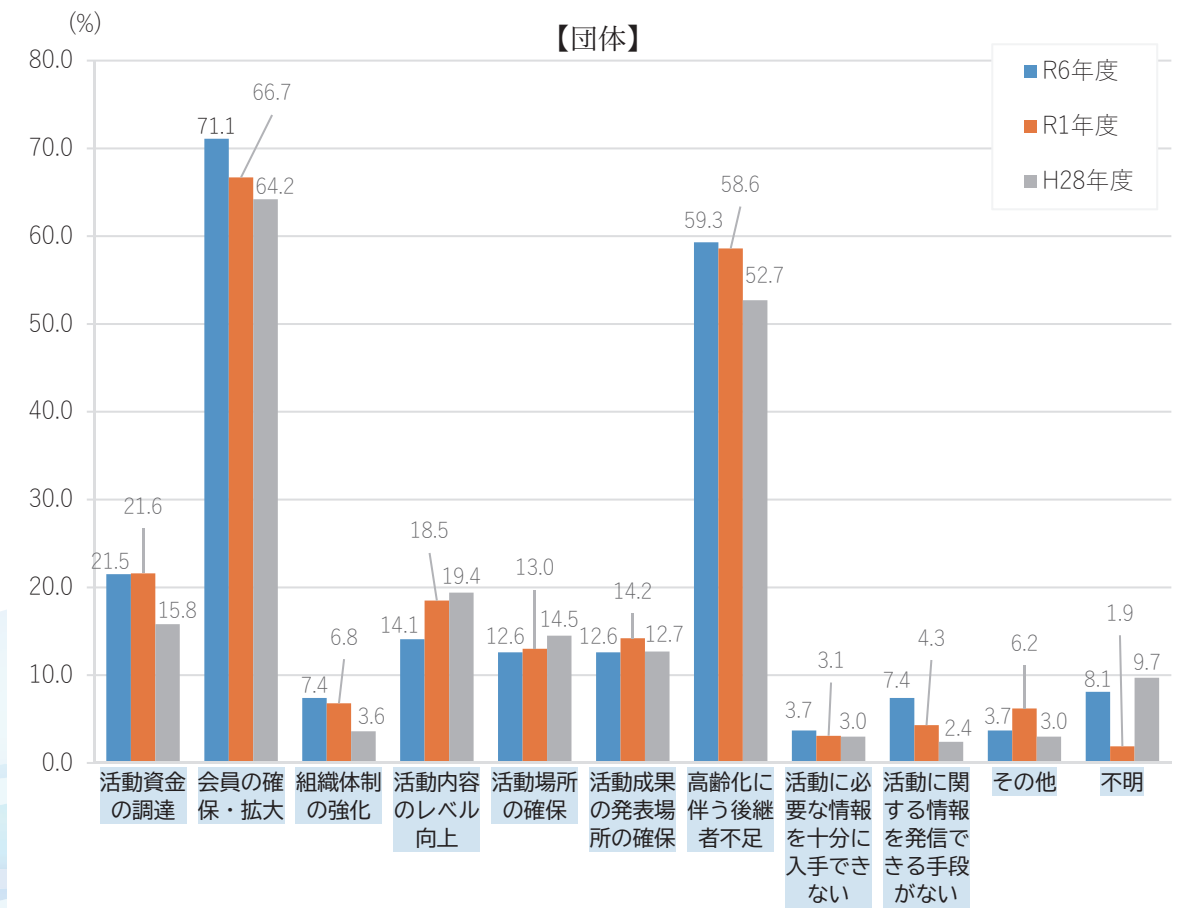
④ 団体活動の状況

文化芸術活動団体の状況としては、少子高齢化にともなって、会員の確保や後継者不足といった担い手不足がより深刻な問題となっています。

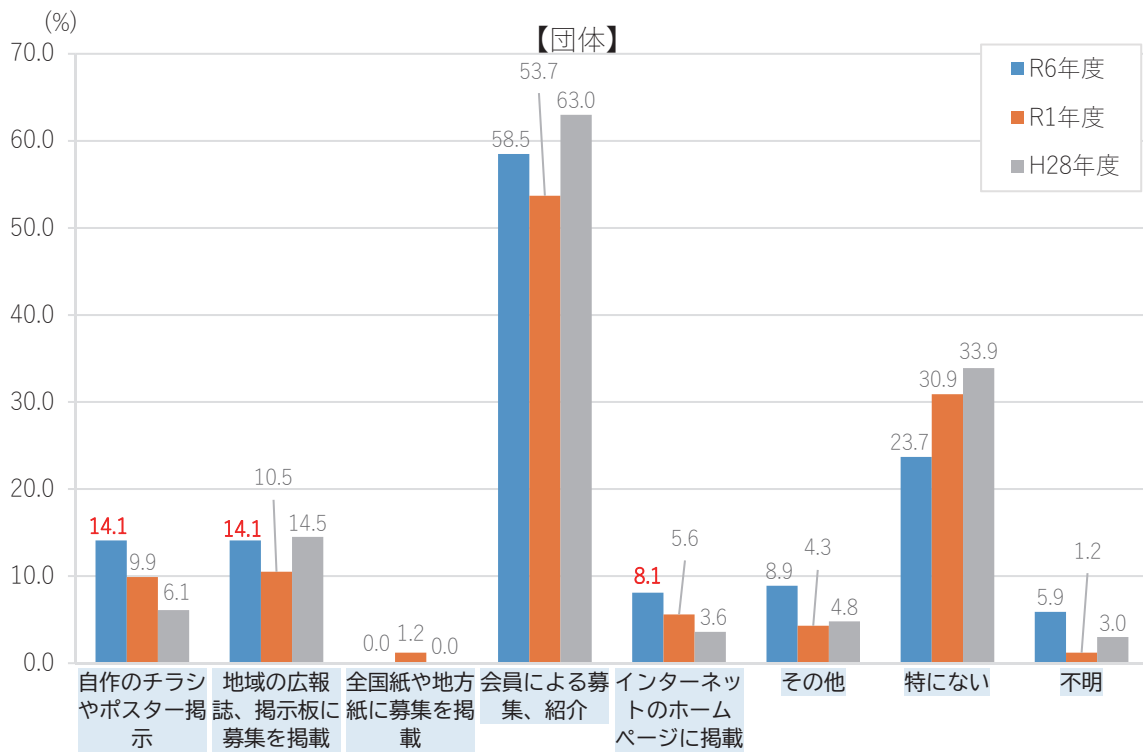
一方で、会員の確保については、自作のポスターや地域の広報誌と、インターネットによる方法があわせて10%ほど増加するなど、前回よりも積極的な取組みが見られます。

また、文化芸術活動団体が求めているものとして、市に対しては「市民の文化意識の高揚」(36.3%)が「文化施設の整備・充実」(29.6%)を上回っており、「文化芸術活動に関する情報の提供」(14.8%)の割合も増加していることから、ハード面だけではなく、情報発信能力等のソフト面の充実も求められています。

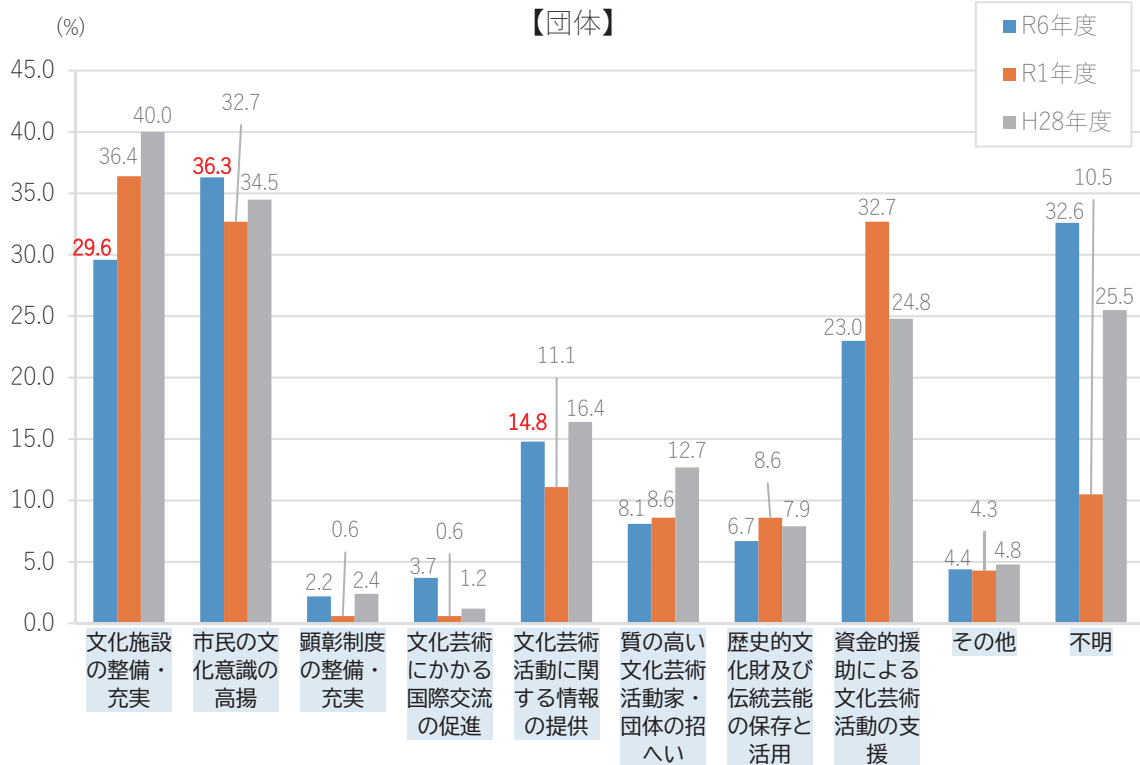
■活動を継続していくにあたっての課題について



■会員募集の方法



■活動活性化のために市が行うものとして大切なもの



4. 課題のまとめ

文化を取り巻く社会情勢や、本市の文化芸術や文化財の現状と課題、また、市民や文化芸術活動団体への調査などから、本市における文化振興の課題を整理します。

(1) 人材育成

少子高齢化の影響は、本市においても避けることができない課題です。今後も人口の減少が続いていくと想定される中、本市の文化芸術を支えている文化芸術活動団体においても、会員の確保、後継者不足が大きな課題となっており、担い手の育成と、文化を伝える・支える団体や人への支援が必要です。さらに、次代を担う子どもたちが文化に触れる機会を増やすために、学校現場との更なる連携強化が求められています。

あわせて、子どもから大人、高齢者まで、障がいのある人もない人も、また、性別や国籍に関わらず、全ての市民が文化に触れ、感性や創造力を育むためには、「鑑賞」「体験」「学び」などの文化に親しむ機会の充実が求められています。

(2) 歴史遺産・伝統文化の保存と活用

本市には、令和7年(2025)に世界遺産登録10周年を迎えた「三重津海軍所跡」をはじめ、国宝や重要文化財のように指定を受けている文化財以外にも、重要な歴史遺産が数多く存在しています。国・県・市による保存はもちろんのこと、地域の宝として地域住民による保存や管理が求められていますが、これらの歴史遺産、文化財の意義や価値が市民に十分に理解されているとは言い難い状況です。その価値を理解し、保存や活用に対する意識を高めていくための施策が必要です。

特に、個々の文化財には、その文化財固有の歴史と物語があることを多くの人に知ってもらうことで、観る側の意識も変わっていきます。それぞれの歴史・文化資源が持つ潜在的な価値は観光資源としての活用も期待されています。

次に、本市には、数多くの文化財や、受け継がれてきた伝統文化及び伝統工芸の技術、若手芸術家による活動など、文化資源が豊富にありますが、それほど認知度が高いとは言えません。また市民が文化資源に触れる身近な場所や機会が少なく、現在ある施設設備についても十分とは言えません。

さらに、優れた技術をもち、文化を継承し、創造している芸術家や専門家への支援も欠かせないものとなっており、それらを評価し、多くの人に広めていくことは、本市の文化向上のために重要な使命であると認識しています。

加えて、本計画の策定に当たって開催された座談会では、「大学・企業等との連携不足」も指摘されています。

(3) 文化芸術活動の基盤整備と支援

本市では、数多くの団体や個人などによりさまざまな文化芸術活動が行われており、この文化芸術活動が本市の文化を支え、市民に文化を広げていく大きな役割を担っています。しかし、個人や団体をつなげていくしくみや場所が十分とはいえず、その広がりも限定的です。また、アンケート調査の結果によると、情報発信の重要性が明らかとなっており、本市に対しても情報力の強化が求められています。

先述の座談会でも、「活動拠点の少なさ」が指摘されており、個人や団体の活動を支援するための基盤整備が強く求められていることを確認しました。

特に、若者が活躍する機会と場の確保は喫緊の課題であると考えており、本市の特性を踏まえた、効果的な支援のかたちを議論していく必要があります。

コラム4 座談会を開催しました！

目的 佐賀市内で文化・芸術活動に関わる方々の普段の活動上での悩みなどについて意見交換をしていただくこと。

開催概要 開催日：令和7年（2025）9月28日（日）

開催時間：10時30分～12時

開催場所：佐賀市立図書館

参加者：9名（伝統工芸・音楽・美術・障がい者芸術）

意見交換内容 ・ 普段の活動について（悩みや課題、改善策など）

・ 団体同士・個人同士での情報交換や意見交換の必要性について

・ 情報発信方法について

・ 文化・芸術のプラットフォーム化について

主な意見 ○制作活動の中で資金面は大きな課題であるが、活動拠点の少なさも原因となっていると思う。

○佐賀は都会よりもつながりが強いと思っているので、企業や個人がコラボして新しいストーリーを発信していきたい。

○裾野を広げるために、行政や活動をされている方と連携をとっていきたい。

○これからは情報発信が重要なので広報に力を入れたい。

○普段の活動に忙しく、広報活動（特にSNSでの発信）まで手が回らない。

○気軽に文化芸術に触れられる機会や環境が身近にあることが大切。

○今後、人口の減少に伴い、文化の継承が難しくなるのではないか。

○特に若い人はモノが作られる過程やストーリーに魅力を感じてくれている。

○県外の自治体ではまちづくりにアートを使ってもらうことが多い。アートを展示するだけでなく、メッセージを伝えるためにアートを使う自治体や企業も多い。佐賀市でもまちづくりなど大きな計画や方針を決めるときにアートの視点も取り入れてほしい。

○佐賀大学も芸術分野に力を入れているので連携しないともったいない。